

# 修理依頼書

この用紙をコピーしてご依頼内容をご記入のうえ、保証書とともに、修理されるパソコンに添付していただきますようお願いいたします。

日ごろはパナソニック製品をご愛顧いただき、まことにありがとうございます。

修理のためにお客さまの商品をお預かりさせていただくにあたり、次の内容についてご承諾のうえ、必要事項のご記入をお願いいたします。

本書はハードディスクドライブ搭載モデル/フラッシュメモリードライブ搭載モデル共用です。

フラッシュメモリードライブ搭載モデルをご使用の場合は、必要に応じ説明文の「ハードディスク」を「フラッシュメモリー」と読み替えてご覧ください。

## 【パソコンの修理をご要望されるお客さまへのお願い】

### 1. データをバックアップのうえ消去してください ※障害により操作できない場合は、そのままお預かりします。

お客さまよりお預かりいたしますパソコンの取り扱いには細心の注意をしておりますが、ハードディスク内にデータが残っていた場合、運送途中、もしくは弊社での修理のためにハードディスク内のデータが消えることがあります。また、状況によっては、パソコン運送中におけるハードディスク内のデータ紛失・漏えいなどが生じることも考えられます。このような場合、弊社は一切の責任を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

したがって、常日ごろから定期的にハードディスク内のデータのバックアップをお取りいただきますとともに、修理に出される前には万が一に備え、お客さまご自身にて必要なデータのバックアップをお取りいただいたうえで消去することをお願いいたします。

### 2. ハードディスクの初期化についてご確認ください

お預かりいたしますパソコンの故障状況によりましては、修理のためハードディスクを初期化することが必要になる場合があります。この初期化について、お客さまのご同意の確認をさせていただきますので、ご記入いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、初期化により、ハードディスク内に記録されているお客さまのすべてのデータおよびソフトウェアが消去されますことをご了承ください。Windows 7ダウングレード済みモデルをお使いの場合は、Windows 7ダウングレードサービス済みの状態になります。あらかじめご了承ください。

### 3. パスワードを解除しておいてください

症状を確認することができるように、起動時のパスワードとハードディスク保護を無効にしておいてください。

### 4. お客さまとご連絡が取れない場合は製品を処分させていただきます。

有償修理でお客さまに修理料金のお見積金額をお知らせした後、2週間が経過してもお客さまから弊社にお見積もりに対する回答のご返事をいただけない場合、修理をキャンセルされたと判断しお預かりした対象商品をやむを得ず返却させていただきます。また、修理をご依頼いただいた時点から3カ月を経過してもお客さまとご連絡が取れない場合、お預かりした対象商品をやむを得ず処分させていただきます。処分した場合も、お客さまとご連絡が取れ次第、機器診断料、送料、保管料をいただきます。あらかじめご了承ください。

フリガナ お名前		電話番号 ( ) -
		FAX番号 ( ) -
ご住所	〒	
商品品番	(製造番号: )	お買い求め年月日 年 月 日
お買い求めの販売店名		電話番号 ( ) -

#### ●故障内容を教えてください:以下に✓を入れてください

ご依頼日:20 年 月 日

起動しない 画面が表示されない エラー画面が表示される その他

#### ●具体的な故障内容をご記入ください

①どのような症状ですか(できるだけ詳しくご記入ください)

②その症状はどんな操作をしたときに起こりますか

#### ③症状の発生頻度を教えてください:以下に✓を入れてください

常時 日に数回 週に数回 不定期に 過去に発生した

#### ●ハードディスク内のデータのバックアップおよびそのデータの消去はお済みですか:以下に✓を入れてください

実施した 実施していない(上記のお願い事項1.をご確認ください)

#### ●ハードディスクの初期化について:以下に✓を入れてください

同意する 同意しない(修理することができず、そのまま返却させていただく場合があります)

#### ●有償修理のお客さまへ(無料修理のお客さまは記入不要です)

修理限度額:以下に✓を入れてください

なし 3万円(税込み)以下 5万円(税込み)以下 8万円(税込み)以下 \_\_万円(税込み)以下

ハードディスク内のデータについて【パソコンの障害やお客さまにてハードディスク内のデータ消去ができない場合に適用】

パソコンの修理を行う際、症状確認・解析などでハードディスク内のデータファイルを必要最低限の範囲で開くことや、ハードディスクを交換することがございます。これらハードディスク内のデータはお客さまの秘密情報として適切な管理を行い、第三者に開示、漏えい、公表することはありません。

